

平成30年8月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成30年8月8日(水)午後2時
2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室
3. 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教育長 | 奥 真弥 |
| 教育長職務代理者 | 北浦 秀樹 |
| 委 員 | 畑谷 扶美 |
| 委 員 | 中村 スザンナ |
| 委 員 | 山下 潤一郎 |
| 委 員 | 赤坂 敏明 |
4. 説明のために出席した職員の職、氏名
- | | |
|-------------------|--------|
| 教育部長 | 溝口 治 |
| 施設担当理事 | 福島 敏 |
| スポーツ推進担当理事 | 谷口 洋子 |
| 教育総務課長 | 檜葉 浩司 |
| 教育総務課給食担当参事 | 藪 剛司 |
| 学校教育課長 | 木ノ元 直子 |
| 青少年課長 | 山隅 唯文 |
| スポーツ推進課長 | 山路 功三 |
| 生涯学習課長 | 大引 要一 |
| 文化財保護課長 | 大関 逸子 |
| (庶務係) 教育総務課長代理兼係長 | 田倉 元 |
5. 本日の署名委員 委 員
- | | |
|--|-------|
| | 北浦 秀樹 |
|--|-------|

議事日程

(報告事項)

報告第 27 号 教育委員会後援申請について

報告第 28 号 教育委員会後援実施報告について

議案第 32 号 平成 31 年度泉佐野市立小学校特認定校児童募集要項について (学校教育課)

議案第 33 号 泉佐野市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則について (生涯学習課)

議案第 34 号 泉佐野市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について (生涯学習課)

(午後 2:00 開会)

奥教育長

ただ今から平成 30 年 8 月の定例教育委員会議を開催します。

本日の傍聴はございません。

本日は南委員が欠席されておりますが、定足数を満たしていますので、会議が成立しております。

本日の会議録署名委員は北浦委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは本日の審議に入ります前に、7 月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がございましたら、お願いいたします。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。赤坂委員には後ほど署名の方をお願いします。

奥教育長

それでは、本日の審議に入りたいと思います。

報告第 27 号「教育委員会後援申請について」を議題とします。

報告をお願いします。

檜葉教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料第 27 号に基づいて説明。

新規 5 件、継続 8 件の事業内容について一括で報告

以上 13 件でございますが、7 件目の下瓦屋地域「8. 4 反戦の夕べ」につきましては、開催日が 8 月 4 日ということで、すでに実施済みとなっております。申請の方が 7 月に入ってからの事で前回の教育委員会議に間に合わず、事後報告になっております。ご了承いただきますようお願いいたします。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

奥教育長

ただいまの教育委員会後援申請について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

中村委員

下から3番目の「初心者歓迎！クラシック放題」大阪交響楽団の事業ですが、地元の小学校へアウトリーチする予定だと説明があったのですが、具体的には、どのような内容なのでしょうか。

大引生涯学習課長

地域の小学校等へアウトリーチ活動を行うということなのですが、現時点では、具体的な内容を聞いておりません。

奥教育長

その辺りを、また確認をお願いします。

大引生涯学習課長

はい。

奥教育長

他、よろしいですか。

赤坂委員

去年も、「反核平和の集い」に関して質問させていただきましたが、もう一つはっきりした答えでなかったので、再度お聞きします。

反核の核は、全体的に言いますと、核兵器から原発、放射線など、全部入りますので、その範囲ですね。例えば、レントゲンも放射線ですので、それも入ると、学校の健康診断も反対だということになります。核兵器に限っているのだろうと理解はしていますが、実行委員会の規約等で、核の範囲をどういう形で定義しているのかをはっきりして頂きたいというところがあります。

檜葉教育総務課長

実行委員会の規約を頂いておりまして、その1として、「戦争をなくし核兵器を廃絶するために、パネル展などの様々な企画を通して、反核・平和を啓蒙していく。」とありますので、核兵器に限定されているように読めるのかなと思います。

また、企画書の中の目的には、「戦争の悲惨さと核兵器の非人道性を伝え、反核平和を伝えていく。」とあります。

奥教育長

実行委員会の規約で、反対の対象は核兵器だと謳っているわけですね。

檜葉教育総務課課長

はい。核兵器を廃絶するためにということです。

赤坂委員

はい、わかりました。

奥教育長

他ございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第27号を終わります。

次に、報告第28号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。

報告をお願いします。

檜葉教育総務課長

報告第28号「教育委員会後援実施報告について」ご説明いたします。

報告資料28号「教育委員会後援実施報告一覧表」をご覧ください。報告件数は今回7件で、上から5つ目の「とっておきの音楽祭 in りんくう大阪2018」を除きました他6件につきましては、説明は割愛させて頂き、一覧表の配布をもって報告に代えさせていただきます。

「とっておきの音楽祭 in りんくう大阪2018」につきましては、先ず、経過をご説明させていただきます。

平成30年3月1日付けで主催者より担当窓口の生涯学習課へ後援依頼書の提出があり、同月28日付けで主催者宛に後援承認通知書を交付しております。本来でございましたら、直近の4月の定例教育委員会議におきまして、後援申請の報告を行わせていただくべきところでしたが、担当課が失念いたしまして、教育委員会議に未報告のまま、事業自体は既に実施されまして、今回、主催者側より実施報告書が提出された次第でございます。

事後報告となりますが、先ず、事業内容について説明させていただきます。本事業は新規となります。事業の名称は「とっておきの音楽祭 in りんくう大阪2018」。主催者が、一般社団法人にぎわい夢創りプロジェクト とっておきの音楽祭 in りんくう大阪実行委員会でございます。内容でございます。「みんなちがってみんないい」を合言葉に、障害のある人も無い人も共に音楽を楽しみ、音楽の力で「心のバリアフリー」を目指し、2001年仙台で始まり全国各地の18ヶ所以上で開催されている「とっておきの音楽祭」を、本市りんくうタウンにおいて、市民ボランティアが主導して開催するものです。歌や合唱、楽器の演奏、ダンスなどジャンルを問わず、誰もが参加できる音楽祭で、地域のにぎわい創り、ノーマライゼーションの推進に加え、学校の枠を超えて、青少年の発表の場、交流の場を提供することで、青少年の心の健康、育成も目的とされています。開催日が平成30年5月26日土曜日、5月27日日曜日。開催場所はりんくうタウン内泉佐野市域、りんくうパピリオ星の広場、府営りんくう公園、りんくうプレミアムアウトレット、りんくうプレジャータウンシークル、担当課は生涯学習課でございます。

事業の内容は以上でございます。今後このようなことがないよう、事務局一同注意を払って参りたいと考えておりますので、誠に申し訳ございませんが、今回につきましてはご了承くださいませよう宜しくお願いします

奥教育長

事務局が忘れていたということですか。

大引生涯学習課長

生涯学習課が受付し決裁をとって、後援承認を行ったのですが、その後、4月の教育委員会議への報告をさせて頂かないといけないところ、失念いたしました。申し訳ございません。

奥教育長

以後、気をつけて下さい。

大引生涯学習課長

はい。

奥教育長

只今の説明で質問ございますか。

中村委員

「とっておきの音楽祭」に参加された具体的な人数など、結果報告は上がってきているのでしょうか。

檜葉教育総務課長

報告はいただいております、演奏とかされた参加者が約400人ということで、これとは別に観客など、他にもいらっしゃったと思われます。

奥教育長

他、ご質問ございませんか。よろしいでしょうか。

無いようでございますので、以上で報告第28号を終わります。

続いて議案審議にうつります。

議案第32号「平成31年度泉佐野市立小学校特認校児童募集要項の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

木ノ元学校教育課長

議案第 32 号「平成 31 年度泉佐野市立小学校特認校児童募集要項の一部改正について」説明させていただきます。

議案資料 32 及び昨年度の募集リーフレットをご覧ください。説明につきましては、資料 3 枚目のページ、新旧対照表をご覧ください、お聞きいただければと思います。

今回の変更案は 2 箇所ございまして、1 点目は、「2. 対象となる学校と定員」についてです。

佐野台小学校の定員につきましては、これまで、「1 学年の児童数は、通学区域等の児童を含め 25 名までとする。」としておりましたが、今年度は、「1 学年の児童数は、通学区域等の児童を含め 30 名までとする。」とし、25 名から 30 名へ変更するものです。理由は、現時点における、来年度の佐野台小学校へ新規入学する児童見込み数が、校区内で 21 名、調整区域で 6 名であるという現状をうけ、変更するものです。

2 点目は、「4. 入学等の手続き (2) 申込み期間」についてです。

昨年度は、10 月 30 日 (月) から 11 月 24 日 (金) としていましたが、今年度は、10 月 29 日 (月) から 11 月 26 日 (月) としております。こちらの方は、今年度は連休が間に入っておりまして連休の明けたのちの月曜日からということで、少し日にちをずらしております。

なお、10 月の土曜授業実施日である 10 月 27 日には学校説明会を予定しております。

また、参考資料として、30 年度募集のパンフレットを付けておりますが、31 年度の募集パンフレットの内容等につきましては、現在作成中で、概ね昨年度のレイアウトをベースに一部変更する予定でございます。

説明は、以上でございます。

ご審議のうえ、ご承認いただきますよう、よろしく願いいたします。

奥教育長

特認校の募集要項の一部改正でございますが、ただいまの説明でご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

畑谷委員

昨年の佐野台小学校の定員は 25 名とされていましたが、現在、1 年生は何人で、そのうち特認の児童は何人が通っているのでしょうか。

木ノ元学校教育課長

30 年の 5 月 1 日現在の児童数となります。そのうち、転入や編入等や転居等で動きがある可能性があります。佐野台小学校の 1 年生の児童数が 16 名となっております。その内、特認として入学された児童の数が 9 名だったかと思うのですが、すぐに資料の方が出ませんので、また確認してご報告させて頂きたいと思っております。

畑谷委員

9 名だったとして、もし、来年度の特認を申請される方の人数も 9 人だったとすると、抽選になるのですね。

木ノ元学校教育課長

先ず、校区内の子供たちが現時点で21名です。次に、調整区域の今の見込み数が6名で、仮にその6名の子供たちが全員希望、申請された場合、合計27名となります。そのうち支援学級を希望される子供さんも当然おられますので、それはカウントから外すかたちとなります。そのような状況のなかで、特認の方が何名申込みをされるかを見極めたなかで、25名から5名を追加し、30名までに変更したというかたちになっております。

昨年は抽選が無かったのですが、今年につきましては、ご家庭の中で特認校の趣旨を十分理解し、賛同して頂いているかどうかを面接でお聞きしたうえで、その希望を尊重するかたちで、学校と市教委で協議していきたいと考えています。以上です。

奥教育長

よろしいですか。

現時点で調整区域の子どもたちすべてを含めると、21名と6名で27名になり、25名の定員のままですと、既に超えてしまい、特認の枠がなくなる可能性があるということですね。

中村委員

入学等の条件で気になったのですが、(2)で「保護者は学校見学説明会等を活用し、当該校の教育活動を充分理解した上で、協力ができること」とあります。それぞれ3校の地域は、地元の方が温かく協力して下さっているのも、子ども会の活動がそれぞれ独特だと思います。希望される方が、子ども会への協力をどれだけ理解できるのかと少し疑問に思います。子ども会でしんどい思いをしたから、ちょっと違う地域に行ってみたいと考えている方が、熱心に子ども会活動をやられていたら、それがネックで入学を取り消すというケースもこれから出てくるのではないかなと思います。

希望される方にも色んなご家庭の事情があると思いますので、今まで取消というようなケースはなかったでしょうか。

木ノ元学校教育課長

中村委員のおっしゃっていただいている趣旨はよく理解できると思います。

特認校の方では6月、7月、8月とそれぞれの学校が特色を活かして学校の見学会であったり、サマースクールであったり、色んなツールでもって独自の特色をPRしているところで、関心のある保護者の方々はご家族全員で参加されています。

学校長からの声としましては、特認で現在入学されているご家庭は、かなり趣旨に賛同して頂いており、学校にも地域にも馴染まれているとのことで、学校行事、特に子ども会運営の参加については支障がないとのことです。

逆に、調整区域から通われている子供たちの家庭からの協力というところについては、課題として捉え、学校と市教委とで対応を考えているところでございます。

奥教育長

子ども会に入る、入らないというのは別問題であって、あくまでも、学校行事、PTA活動も含めて、教育活動に協力できるということが大事だということです。

子ども会は、その住民さんの町会内の活動の一環ですから、特認で通っている子どもたちは、元々の地域の方の子ども会に入ることはできると思いますが、町が違うので、特認校の地域の子ども会に入れるかどうかは、その町の判断になってくると思います。

ここで言います、「教育活動を充分理解した上で、協力してください。」というのは、あくまでも教育活動で、「他から来ているので、この学校の行事に参加しませんよ。」というのは、やめてくださいということです。

中村委員

スポーツフェスタとか子供祭りとか年間通してのイベントごとには、佐野台なら佐野台の代表として参加しましょうねということです。

奥教育長

その学校の在籍児童になりますので、お住まいが離れていても、そこはきちんと理解して協力してくださいということです。

奥教育長

よろしいですか。他にございませんか。

無いようでございますので、議案第32号「特認校児童募集要項の一部改正について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議がございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定しました。

続いて、議案第33号「泉佐野市立公民館条例施行規制の一部を改正する規則の定例について」を議題といたします。説明をお願いします。

大引生涯学習課長

議案第33号「泉佐野市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則について」提案理由をご説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料として施行規則の新旧対照表を添付しておりますので、そちらをご覧ください。

今回の改正の趣旨は、平成31年4月から開設することとなっております「日根野公民館」に関して、泉佐野市立公民館条例施行規則の一部の改正を行うものでございます。

改正の内容でございますが、まず、泉佐野市立公民館条例施行規則第2条第1項の表中「佐野公民館及び長南公民館」を「佐野公民館、長南公民館及び日根野公民館」に改めるものであります。

続いて、新設の日根野公民館については、佐野公民館、長南公民館と同様に、平日は午前9時か

ら午後9時まで、日曜日は午前9時から午後5時までを利用時間とするため、公民館条例施行規則第2条第1項の表中に「日根野公民館」の名称を追記するものであります。

なお、ご参考までに、日根野公民館の休館日についても、佐野公民館、長南公民館と同様に月曜日・祝日と年末年始が休館日となります。

最後に、附則として、この規則は平成31年4月1日から施行することとしております。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

奥教育長

この件につきまして、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

無いようですので、第33号の「公民館条例施行規制の一部を改正」につきましては、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議がございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定しました。

続いて、議案第34号「泉佐野市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則」を議題といたします。大引課長、説明をお願いします。

大引生涯学習課長

議案第34号「泉佐野市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」の提案理由をご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案資料34号をご覧ください。説明の方は、施行規則の新旧対照表をご覧くださいだけたらと思います。

今回の改正の趣旨につきましては、先ほどと同様でございます。平成31年4月から開設することとなっております「日根野公民館図書室」について、泉佐野市立図書館条例施行規則の一部の改正を行うものでございます。

改正の内容でございますが、泉佐野市立図書館条例施行規則第2条中の「長南公民館」の次に、「日根野公民館」を加え、第4条第1項の表中の「佐野公民館図書室及び長南公民館図書室」を「佐野公民館図書室、長南公民館図書室及び日根野公民館図書室」に改めるものであります。

新設の日根野公民館図書室については、他の各公民館図書室と同様に平日・日曜日ともに、午前9時30分から午後5時までを利用時間とするため、図書館条例施行規則第4条第1項の表中に「日根野公民館図書室」の名称を追記するものであります。

なお、ご参考までに、日根野公民館図書室の休館日については、各公民館と同様の閉館となります。月曜日・祝日と年末年始が休館日となります。

最後に、附則として、この条例は平成31年4月1日から施行することとしております。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

奥教育長

只今の説明で、ご質問ご意見がございましたら、お願いします。

よろしいですか。

無いようですので、議案第議案第34号につきましては原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議がございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定しました。

その他でありましたら、よろしくお願いします。

木ノ元学校教育課長

先ほど、畑谷委員からご質問いただきました、佐野台小学校の一年生で、特認で通っている児童数でございますが、5名でございます。遅くなり申し訳ございませんでした。

奥教育長

16人中5名ですね。まあ、少なかったですね。

木ノ元学校教育課長

昨年度は公開抽選というのは実施していませんので、全員希望通りとなりました。

山下委員

三小は何人ぐらいでしたか。

木ノ元学校教育課長

三小は、一年生全体の児童数が28名で、そのうち12名が特認です。

また、大木小ですが、一年生は7名となっております。全員が特認となります。

山下委員

何年か前は地元の子どもしかいなかったのに、全員特認なのですね。

奥教育長

大木は、地元の子が全体でも数人となっています。

他ございませんか。

配付のチラシについて、大関課長お願いします。

大関文化財保護課長

お手元の資料をご覧ください。「市制施行七十周年記念 平成三十年度歴史館いずみさの夏期企画展 日本の郷土玩具 -込められた人びとの思い-」を紹介させていただきます。

会期は7月21日から10月7日までとなっています。全国各地の風土に由来する、古くは江戸時代くらいからの郷土玩具を、市民の方々から寄贈いただいたものを中心に、今回展示させていただきます。関連事業としましては、裏面に記載していますように、様々な事業を企画させていただいておりますので、ご観覧ご参加の方よろしく申し上げます。

奥教育長

「日本の郷土玩具」と題した夏期企画展でございます。質問ございませんか。

無いようですので、他に何かございませんか。

本日、私のほうからも報告事項はございません。

今回は臨時教育委員会議ということで、8月16日木曜日、午後2時から、場所は市役所5階第1会議室となります。案件は、「平成31年度使用学校教科用図書を選定について」の審議となります。

事務局は関係所管課のみの出席となりますので、よろしく申し上げます。

なお、9月の定例教育委員会議につきましては、9月5日の水曜日、午後2時から、この場、4階庁議室で開催させていただきますので、ご予定よろしく申し上げます。

それでは、これをもって本日の会議は終了いたします。

(午後2時45分閉会)